

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公開番号】特開2005-199002(P2005-199002A)

【公開日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2004-35755(P2004-35755)

【国際特許分類】

A 45 C 13/30 (2006.01)

【F I】

A 45 C	13/30	N
A 45 C	13/30	C

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月4日(2006.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伸縮自在なストラップ装置であって、

第1スリット及び第3スリットが形成され、第1スリットと第3スリットの間に画成された第1中間部材を有する第1ガイドと；

一端が第1中間部材に連結されたストラップと；

第1ガイドと対向して移動可能に配置され、第2スリット及び第4スリットが形成され、第2スリットと第4スリットの間に画成された第2中間部材を有する第2ガイドと；を備え、

ストラップの他端が第2スリット及び第4スリットを通って第1ガイドの方に戻り、次いで第1ガイドの第3スリット及び第1スリットを通って第2ガイドの方に戻り、次いで第2ガイドの第2スリットを通過しているストラップ装置。

【請求項2】

第2中間部材の第2スリット側の面が第4スリット側の面よりもストラップの延在方向に関して傾斜している請求項1に記載のストラップ装置。

【請求項3】

伸縮自在なストラップ装置であって、

ストラップが通過可能な開口が形成されたリングと；

上記リングと対向して移動可能に配置され、第2スリット及び第4スリットが形成され、第2スリットと第4スリットの間に画成された中間部材を有するガイドと；を備え、

ストラップの一端がリングまたは中間部材に連結されたストラップと；

ストラップの他端が第2スリット及び第4スリットを通ってリングの方に戻り、次いで上記開口を通ってガイドの方に戻り、次いでガイドの第2スリットを通過しているストラップ装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載のストラップ装置を備えるバッグ。